

ダイワボウグループの役員、従業員の皆さまへ

「ケガと病気の保険」のご案内

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

ダイワボウグループの役員、従業員の
皆さまのための福利厚生制度です。

ご家族で
ご検討
ください



Point 1

団体割引

15% 適用！

* 前年度ご加入いただいた被保険者の
人数に従って割引率が適用されます。

Point 2

ご家族の方も
加入いただけます！



本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」が付いています。（以下、「パンフレット別冊」といいます。）
お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

この保険はダイワボウホールディングス株式会社が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。

保険期間	2023年11月26日午後4時から2024年11月26日午後4時までの1年間
加入申込票締切日	2023年10月27日（金）まで
保険料払込方法	2024年1月給与から毎月引き取り
加入申込票提出先	「加入申込票兼健康状況告知書」をご記入のうえ、ダイワボウライフサポート株式会社までご提出ください。

【 保険契約者 】 ダイワボウホールディングス株式会社

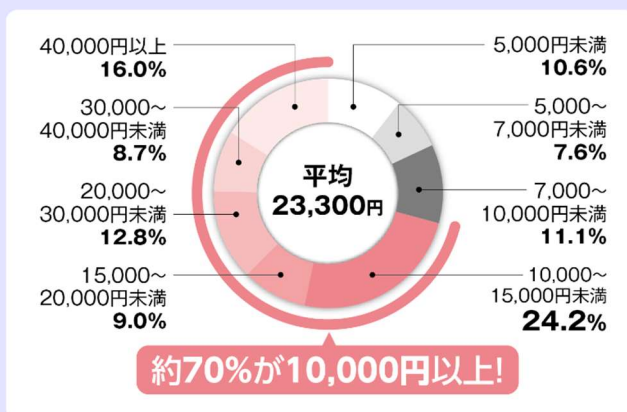
【 代理店・扱者 】 ダイワボウライフサポート株式会社

- この保険はダイワボウホールディングス株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのう引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者をご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方はダイワボウグループ※の役員・従業員ご本人に限ります。
※ダイワボウグループとは、ダイワボウホールディングス株式会社およびダイワボウホールディングス株式会社の子会社・関連会社です。
- この制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、ダイワボウグループの役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。
(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

ケガ・病気による入院の実態

Pick up!! データでみる **入院時の自己負担額**

入院時1日あたりの自己負担費用は、平均 **23,300** 円です。



生命保険文化センター
「令和元年度生活保障に関する調査」より
※食事代や差額ベッド代等を含みます。高額療養費制度を利用した場合、利用後の費用となります。
※集計ベース：過去5年間に入院し、自己負担金を支払った人。

💡 高額療養費制度 ※2023年2月現在

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。年齢(70才以上か否か)や、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。(https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html)



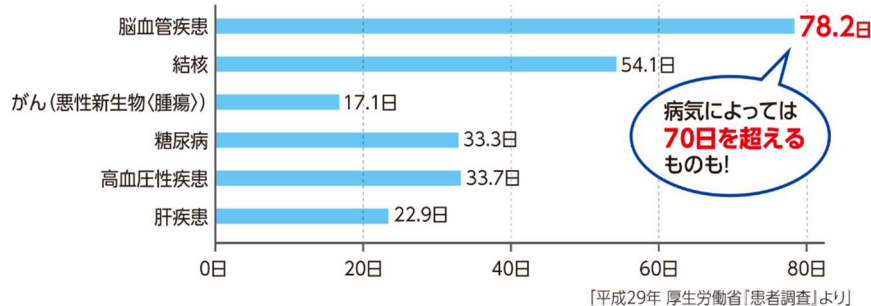
<例>

40代/年収約370万円~約770万円、100万円の医療費で、窓口負担(3割)が30万円かかる場合

* $80,100 + (\text{医療費} - 267,000) \times 1\%$ により、212,570円を高額医療費として支給し、実際の自己負担額は、87,430円となります。

平均入院日数

▼主な病気別の退院患者の平均入院日数



入院時の自己負担額が高額になることや、入院期間が長期にわたることも考えられますので、万一の入院に対する事前の備えが大切です。



★ 「ケガと病気の保険」はこんな保険です ★

補償内容 ご案内コース	病気				ケガ				オプション		
	入院	手術	放射線治療	通院	死亡・後遺障害	入院	手術	通院	日常生活賠償	携行品損害	先進医療費用
ケガと病気コース	○	○	○	×	○	○	○	○	○ ^{※4}	○ ^{※4}	○ ^{※4}
ケガ補償コース	×	×	×	×	○	○	○	○	○ ^{※4}	○ ^{※4}	○ ^{※4}
交通事故補償コース	×	×	×	×	○ ^{※1}	○ ^{※1 ※2}	○ ^{※1 ※2}	○ ^{※1 ※2 ※3}	○ ^{※4}	○ ^{※4}	○ ^{※4}

※ 1 : 「交通事故」によるケガのみ補償されます。
 ※ 2 : 「交通事故補償コース」のBセットは補償対象外です。
 ※ 3 : 「交通事故補償コース」のGセットは補償対象外です。
 ※ 4 : オプションで加入された場合のみ補償されます。



あなたにぴったりの
コースは？

ケガにも病気にも備えたいあなたには・・・



ケガと病気コース

詳しくは

3ページへ

ケガに備えたいあなたには・・・



ケガ補償コース

詳しくは

4ページへ

交通事故による
ケガに限定して備えたいあなたには・・・



交通事故補償コース

詳しくは

5ページへ

INDEX

目次

2ページ

「ケガと病気の保険」はこんな保険です／
あなたにぴったりのコースは？

3ページ

ケガと病気コース

4ページ

ケガ補償コース

5ページ

交通事故補償コース

6ページ

全コース共通オプション

6ページ

万一の事故の時の手続きについて

7ページ

お申込み方法／
各コースの特約一覧

ケガと病気コース

たとえば、こんなときにお役に立ちます

日本国内・
海外とも補償

ケガ



料理中にヤケドをした



階段から落ちてケガをした



ケガをして入院、ケガ治療のための手術を受けた

病気



病気で入院した



病気で手術した

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償の対象となる「**天災危険補償特約**」がセットされています！

■ 保険料と保険金額 ■

☆各セットの加入限度口数は1口です。

☆同一の被保険者について複数のセットをお申込みいただくことはできません。

セット名		L	K	J	I	H
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額※	369万円	295万円	221万円	148万円	100万円
	傷害入院保険金日額 支払限度日数：180日、支払対象期間：1,095日	12,500円	10,000円	7,500円	5,000円	2,500円
	傷害手術保険金	入院中の手術 ……傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 ……傷害入院保険金日額の5倍				
	傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日、支払対象期間：180日	7,500円	6,000円	4,500円	3,000円	1,500円
	疾病入院保険金日額 支払限度日数：180日、支払対象期間：1,095日	4,500円	4,500円	4,500円	3,000円	1,500円
	疾病手術保険金	入院中の手術 ……疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術 ……疾病入院保険金日額の5倍				
	疾病放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍				
月払保険料	1~4才	4,100円	3,380円	2,660円	1,770円	920円
	5~9才	3,970円	3,250円	2,530円	1,690円	880円
	10~14才	3,770円	3,050円	2,330円	1,560円	810円
	15~19才	3,790円	3,070円	2,350円	1,570円	820円
	20~24才	3,920円	3,200円	2,480円	1,660円	860円
	25~29才	4,100円	3,380円	2,660円	1,780円	920円
	30~34才	4,260円	3,540円	2,820円	1,880円	980円
	35~39才	4,290円	3,570円	2,850円	1,900円	990円
	40~44才	4,300円	3,580円	2,860円	1,910円	990円
	45~49才	4,500円	3,780円	3,060円	2,040円	1,060円
	50~54才	4,840円	4,120円	3,400円	2,270円	1,170円
	55~59才	5,380円	4,660円	3,940円	2,630円	1,350円
60~64才	6,240円	5,520円	4,800円	3,200円	1,640円	
65~69才	7,730円	7,010円	6,290円	4,190円	2,130円	

※死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

- すべてのセットに天災危険補償特約がセットされています。
- 「ケガと病気コース」で被保険者として加入いただける方は、保険期間の開始時点（2023年11月26日）で満1才以上満69才以下の方かつ、健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方に限ります。
- 「ケガと病気コース」にご加入の場合、年齢は保険期間の開始時点（2023年11月26日）の満年齢でご加入ください。
- 病気による死亡・後遺障害・通院は補償の対象にはなりません。

ケガ補償コース

たとえば、こんなときにお役に立ちます

日本国内・
海外とも補償

ケガ

■さまざまな事故によるケガを補償します■



料理中にヤケドをした



階段から落ちてケガをした



自転車で転んでケガをした



スポーツ中にケガをした



ケガをして入院、ケガ治療のための手術を受けた

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償の対象となる「**天災危険補償特約**」がセットされています！

■保険料と保険金額■ ☆同一の被保険者について複数のセットをお申込みいただくことはできません。

セット名		F
月払保険料（1口あたり）		750円
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額※	100万円
	傷害入院保険金日額 支払限度日数：180日、支払対象期間：1,095日	2,500円
	傷害手術保険金 入院中の手術・・・傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術・・・傷害入院保険金日額の5倍	
	傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日、支払対象期間：180日	1,500円
加入限度口数		5口

※死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

●天災危険補償特約がセットされています。

病気は補償の対象にはなりません。

病気による入院・手術等の補償をご希望の方は「ケガと病気コース」（3ページ）にご加入ください。



交通事故補償コース

たとえば、こんなときにお役に立ちます

日本国内・
海外とも補償

ケガ

通学中、交通事故にあいケガをした



車にはねられてケガをした



自転車で転んでケガをした



交通事故によるケガをして入院、ケガ治療のための手術を受けた



■「交通事故」によるケガに絞って補償します

■地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償の対象となる「**天災危険補償特約**」がセットされています！

■保険料と保険金額■

☆同一の被保険者について複数のセットをお申込みいただくことはできません。

セット名		A	E	G	B
月払保険料（1口あたり）		790円	340円	150円	690円
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額※	187万円	187万円	187万円	1,600万円
	傷害入院保険金日額 支払限度日数：180日、支払対象期間：1,095日	6,600円	3,000円	3,000円	
	傷害手術保険金	入院中の手術 ……傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術……傷害入院保険金日額の5倍			
	傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日、支払対象期間：180日	4,600円	1,500円		
加入限度口数		2口	3口	3口	3口

※死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

●すべてのセットに天災危険補償特約がセットされています。

【交通事故補償コース】ご検討の方は、ご注意ください



料理中にヤケドをした



スポーツ中にケガをした



病気で入院した

【交通事故補償コース】は「交通事故」によるケガ以外は

補償の対象にはなりません。

補償範囲が広い「ケガ補償コース」(4ページ)をおすすめします。是非ご検討ください。

【交通事故補償コース】は

「**病気**」は

補償の対象にはなりません。

「病気による入院・手術等」の補償をご希望の方は、「ケガと病気コース」(3ページ)にご加入ください。

全コース共通オプション

オプションのみの加入はできませんのでご注意ください。

日常生活賠償

(日常生活賠償特約)

■ 保険料と保険金額 ■

セット名	C
月払保険料	130円
日常生活賠償 保険金額	1億円
加入限度口数	1口

示談交渉サービス付き！
(日本国内で発生した事故に限ります)



自転車搭乗中に
過って他人にケガを
させ、法律上の損
害賠償責任を負っ
てしまった など

被保険者（補償の対象となる方）の範囲は
「パンフレット別冊」をご覧ください。

携行品損害

(携行品損害補償特約)

(新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット)

■ 保険料と保険金額 ■

セット名	D
月払保険料	170円
携行品損害 保険金額	30万円
加入限度口数	1口

※免責金額 3,000円

外出先で誤ってカメラを
落として壊した
など



先進医療費用

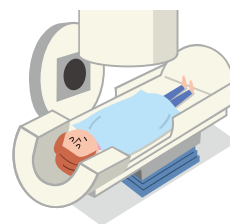
日本国内
のみ補償

(先進医療費用保険金補償特約)

■ 保険料と保険金額 ■

セット名	X
月払保険料	70円
先進医療費用 保険金額	1,000万円
加入限度口数	1口

がんの治療のため指定病院で
先進医療を受けた(日本国内
のみ補償) など



<ご注意ください>

オプションの先進医療費用に新規加入される場合は、健康に関する告知が必要です。この場合、現在の健康状況等によっては、既にご加入の「ケガと病気コース」についても、ご継続できない場合があります。（詳細は「パンフレット別冊」の「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。）

オプションのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

万一の事故の時の手続きについて



事故にあわれた場合は、代理店・扱者または事故受付センターまでご連絡ください。

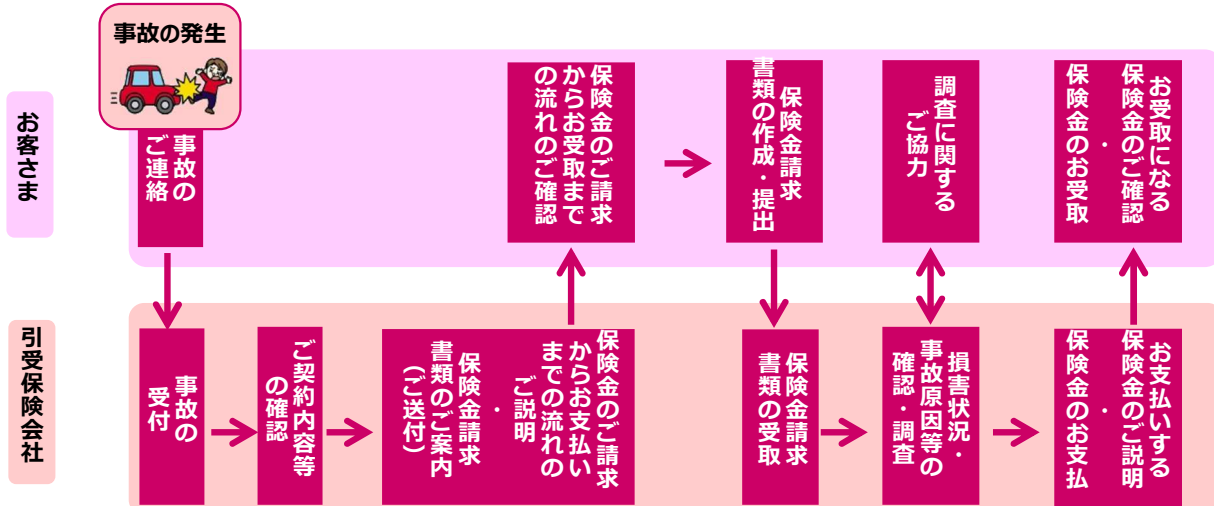
三井住友海上へのご連絡は

事故は いち早く

24時間365日事故受付サービス 0120-258-189（無料）へ

「三井住友海上事故受付センター」

保険金のご請求からお受取いただくまで（詳しくは、「パンフレット別冊」でご確認ください。）



事故の連絡は、「インターネット受付」も行っています。

インターネット事故受付サービス「三井住友海上保険金請求WEB」※は、こちらから

※対応可能な事故は限定されています。詳細はWEB画面をご覧ください。



お申込み方法

※ご退職時には、別途お手続きが必要です。詳しくは代理店・扱者または引受保険会社にお問合わせください。

■新しく加入される方

「加入申込票兼健康状況告知書」の「新規に加入する」に○をし、署名および加入内容を記入のうえ、申込締切日までにご提出ください。

■前年から加入されている方

①継続を希望される方：自動継続方式

在職者の方で前年から加入されている方（既加入者）は、継続を希望される場合、「加入申込票兼健康状況告知書」のご提出は不要です。

●＜自動継続の取扱いについて＞

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

②加入内容の変更、被保険者の追加・削除をご希望の方

加入内容の変更を希望される方は「加入申込票兼健康状況告知書」の「内容を変更する」に○をし、署名および変更内容を記入のうえ、申込締切日までにご提出ください。ただし、「ケガと病気コース」に新規でご加入される場合、疾病入院保険金日額が増額されるセットに変更してご加入される場合およびオプションの「先進医療費用」に新規でご加入の場合は、健康に関する告知も必要となります。

③継続されない方

継続加入を希望されない方は、「加入申込票兼健康状況告知書」の「継続加入しない」に○をし、ご署名のうえ、申込締切日までにご提出ください。

<ご注意>

今回の募集では、以下の特約がセットされています。本パンフレットと同時にお渡しする「パンフレット別冊」の該当する保険金、特約部分についてご確認ください。

<基本補償>

特約名	保険金の種類				セット名
傷害補償（MS&AD型）特約	傷害 保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	全セット*
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		
疾病補償特約 （特定精神障害補償特約セット）	疾病 保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金	疾病放射線治療保険金	L、K、J、I、H
疾病手術保険金等支払倍率変更特約		疾病手術保険金			
天災危険補償特約					全セット
交通事故危険のみ補償特約					A、E、G、B
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約					自動セット

※Bセットは傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金を除き、Gセットは傷害通院保険金を除きます。

<全コース共通オプション>

特約名	保険金名	セット名
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	C
携行品損害補償特約（新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット）	携行品損害保険金	D
先進医療費用保険金補償特約（特定精神障害補償特約・天災危険補償特約セット）	先進医療費用保険金	X

<ご連絡・お問合わせ先>

<代理店・扱者>

ダイワボウライフサポート株式会社（担当：酒井）

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号 JRE御堂筋ダイワビル11階

TEL：0120-17-0314 / 06-6281-2542 FAX：06-6281-2543

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第四部第三課 TEL 06-6233-1543